

平成23年度組織目標

南部環境・総合事務所

組織の使命

地域における災害や危機事案に対して、関係機関一丸となって迅速かつ的確に対応し、地域住民の安全安心の確保に努めます。
地域住民の生活環境の保全のため、地域における産業活動や人々の暮らしに伴う環境への負荷の削減に努めます。
住民やNPO等との協働によって水質、生きもの、ヨシなど南部環境の再生に努めます。
南部地域の関係各機関が緊密に情報交換を行える場を提供し、各機関と連絡調整を行いながら、互いに補完し合い、それぞれが県民や地域の思いをしっかりと支えられるよう努めます。

組織目標

1. 南部地域の防災危機管理体制の強化

- (1) 防災や危機管理について、職員の意識や能力の向上に努め、防災危機管理体制の強化を図ります。

目標値：防災訓練の実施2回、職員研修の実施3回

実施にあたって明確な目的設定を行うとともに事後には十分な検証を行い、その実績を今後の訓練や研修、さらに現場での対応に着実につなげます。

- (2) 危機管理事案に迅速かつ的確に対応します。

日頃実施している訓練や研修の成果を活かし、現場情報および県の対応方針を迅速に情報収集し、関係機関との連携を的確に行いながら、地域の安全安心の確保に努めます。
管内各市等と連携を強化し、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された福島県をはじめ被災地への支援を行います。

2. 企業との協働による南部の環境の保全

- (1) 事業者との協働による研修会、意見交換会、水質事故訓練を行います。

目標値：研修会3回、意見交換会1回(4カ所)、水質事故訓練1回(土木事務所、農業農村振興事務所と連携)

- (2) 立入調査実施時に、事業者が環境負荷削減について自主的な取り組みを推進するよう指導します。

目標値：立入事業所数(廃棄物処理施設等を含む。)70事業所

3. 住民やNPO等との協働による南部環境の再生

- (1) 琵琶湖の水質や生きもの、ヨシなどの保全、再生に向けた県の大きな方針に沿って、南部管内の住民やNPOの環境への思いが南部管内の環境の再生につながっていくように、各団体との交流・情報交換を行い、活動成果を発表する場を設けます。

目標値：管内の環境活動団体との交流・情報交換の数 10回以上

管内の環境活動団体が活動成果を発表する場を設定 フォーラムの開催
管内で環境保全団体等とともに環境保全活動(ハス刈り、湖岸でのバーベキューごみ持ち帰り啓発)を実施

組織目標を設定した理由

災害や危機事案が発生した時に、迅速・的確に対応できる体制を、地域としてしっかりと整える必要があります。3月に発生した東北地方太平洋沖地震においても、想定を覆すような甚大な災害が起こっていることから、日頃から職員一人ひとりが危機管理意識を持ち、様々な事案に、臨機応変にまた的確に対応できる能力を身につけておく必要があります。

人口増加地域である南部地域は事業所数も多く、これらの活動が少なからず環境へ負荷を与えることにもつながっており、事業者や住民が自ら地域の環境に対して思いを馳せ、負荷の削減や環境の再生に努めることが求められています。

今、琵琶湖は、水質は富栄養化抑制の方向にあるものの、外来魚の繁殖、水草の異常繁茂など、生態系に大きな影響が生じており、また、琵琶湖と人々の暮らしとの関係が希薄になっていることから、県民が主人公となって、琵琶湖の再生に取り組んでいくことが求められています。このことから、南部管内の住民やNPOと交流・情報交換を行い、お互いの活動成果を発表し、その活動をさらに強めることにより、南部管内の環境を再生し、琵琶湖全体につなげていくことが必要と考えます。

組織目標達成に向けての手段・方策

1. 東北地方太平洋沖地震の被災者等への支援や、口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザへの対応等について、管内の市や関係団体に対する情報提供を迅速かつ的確に行います。
市や関係団体等とは普段から密接に情報交換を行い、「顔の見える関係」を構築します。
情報の混乱を防止するため、相手方と情報の確認・共有を徹底します。
防災訓練や職員研修の成果を十分に活用します。
2. 事業者の自主的な環境保全活動に役立つテーマを選定し、効果的に研修会や意見交換会を実施するとともに、危機管理のために実際の水質事故を想定した訓練を行います。
3. 年間を通じて計画的な立入調査を実施します。
4. 管内の環境活動団体とそれぞれの活動フィールドにおいて、交流・情報交換を行い、フォーラムを開催します。